

**令和 7 年度障がい福祉事業参入商圈調査・計画作成業務
仕様書**

1 業務の名称

令和 7 年度障がい福祉事業参入商圈調査・計画作成業務

2 概要

美浜町内の福祉サービスの提供状況を整理し、町内の共同生活援助（障がい者グループホーム）（以下「グループホーム」という。）及び関連サービスの商圈調査・ニーズ調査を行うとともに、グループホーム及び関連サービス施設を開設する際の計画作成を行う。

3 業務の目的

町では、障がいのある人が生きがいを持って生活できる環境づくりと、障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくりを目指し「美浜町障がい者基本計画、第 7 期美浜町障がい福祉計画及び第 3 期美浜町障がい児福祉計画」を策定している。

本計画では、「障がい者が住みやすい住宅の確保」について、障がいを持たれている方が、親亡き後も地域で安心して暮らすための生活基盤の整備に取り組むことを掲げていることから、本業務グループホーム整備の実現可能性について調査を行うものである。

4 履行期限

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

5 対象エリア

美浜町及び周辺市町（若狭町、敦賀市、小浜市を予定）

6 対象の障害福祉サービス及び障害児通所支援サービス

- （1）療養介護
- （2）生活介護
- （3）短期入所
- （4）施設入所支援
- （5）共同生活援助
- （6）宿泊型自立訓練
- （7）自立訓練（機能訓練・生活訓練）
- （8）就労移行支援
- （9）就労継続支援 A 型
- （10）就労継続支援 B 型
- （11）児童発達支援
- （12）放課後等デイサービス

7 業務内容

(1) 基礎調査

①行政基準確認（受給者証支給基準・指定権者独自の指定基準）

福井県、敦賀市、美浜町、小浜市、若狭町、それぞれの行政担当部署に対しヒアリングを行い、申請内容に対する審査基準や優先基準、課題などを確認すること。

②自治体調査（静態調査）

人口や障害者手帳発行数等、静態データ調査、特別支援学校概要調査を行うこと。

③競合調査

美浜町及び周辺市町のサービス提供事業者の調査を行い、当該地域におけるグループホームおよび関連サービス施設を設置するにあたっての潜在的なニーズを導くこと。

④対象人口分布、競合立地調査

静態調査（上記イ）と競合調査（上記ウ）を統合分析し、グループホーム及び関連サービス施設を設置するにあたり立地面からの有望エリアを導くこと。

(2) ヒアリング実施

本調査にかかるヒアリング調査として以下を見込むこと。

①調査票の設計・協力依頼書の作成

②ヒアリング対象者の選定とアプローチ（協力依頼）

地域事業者5法人、地域団体2団体程度を想定する（各家族会や地域内の相談支援機関等が含まれる）。ヒアリング対象者は美浜町から指定する。

③ヒアリングの実施と取りまとめ

インタビュー時間は60分程度を想定する。協力依頼先の都合も考慮し、訪問ならびにオンラインでも適宜対応すること。

④障がい福祉計画に関するヒアリング

各行政機関の障がい福祉計画の担当部署に対し、利用者伸び率調査に関するヒアリングを行う。インタビュー時間は60分程度を想定する。

(3) 美浜町に対する指定基準に関するレクチャー（研修）

美浜町が事業者に対して、説明会を開催することに対するレクチャー（研修）を実施する。テーマは以下2つを想定し、60分のレクチャー2回を想定すること。

①指定基準となる人員・物件の基準についてのレクチャー

②基本報酬の設定・加算内容についてのレクチャー

レクチャー（研修）を行う者は、当該業務における類似実績のある者とし、上記（1）の調査結果を踏まえた上で行うこと。

(4) グループホーム及び関連サービス施設開所までの計画作成

①採用計画作成支援

地域内の賃金調査、求人内容案作成、人員配置計画を作成する。募集要綱の素案項目も含む

こと（ただしデザインワークは含まず）。

②サービス内容の計画作成

事業コンセプトの設計提案、サービス内容に関する計画を作成する。なお、事業に要する施設設備等のハードに関する内容、食事、支援内容などソフト面に関するサービス内容も含むこと。

③立地選定

本調査を経て選定した候補地（想定3エリア程度）を示すこと。

④開所までのスケジュール案作成

グループホーム及び関連サービス施設開所にあたり一般的に関係してくる主要業者を踏まえ、立地選定から開所までの標準的なスケジュール表を作成する。スケジュール表は12か月、1週間メッシュを想定し、主要業者のタスクもスケジュール表内に表すこと。

⑤事業計画作成支援

開所からの3か年収支計画を作成する。

⑥利用者集客計画作成支援

開所後に利用者を集めるためのアクションプランを作成する。具体的には地域への説明会及び認知施策を含んだ利用者集客のためにすべき内容とする。この⑥については美浜町の担当部署5～10名程度を対象にレクチャー（研修）も行うこと。レクチャー（研修）は当該業務で類似実績のある者が行うこと。レクチャー（研修）は60分のレクチャー2回程度は想定すること。

⑦運営事業者募集計画作成

上記①～⑥で導いた計画に対し、運営事業者として受託していただくにふさわしい候補事業者をピックアップすること。ピックアップする事業者数は5法人程度を想定する。

（5）報告書（案）等の作成

本調査・検討の結果を取りまとめ、業務報告書を作成する。

8 成果物

履行期限までに次のものを提出する。

- | | |
|-----------------------------|---------|
| （1）業務報告書 | 2部（A4判） |
| （2）業務報告書の電子データを格納した媒体（CD-R） | 1部 |

※電子データのファイル形式は、Microsoft社のWord、Excel及びPowerPointもしくはPDFとする。

9 その他

- （1）業務完了後1年間以内に、受託者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- （2）本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- （3）受託者は、業務の実施にあたって、関係法令及び条例を順守すること。

- (4) 受託者は、業務の実施にあたって本町と協議を行い、その意図や目的を十分に理解したうえで適切な人員配置のもとで進めること。
- (5) 受託者は、業務の進捗について、本町に対して定期的に報告すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項や本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、速やかに本町と協議を行い、指示を仰ぐこと。